

総務教育常任委員会資料

(令和元年11月29日)

【項目】

ページ

- 1 令和元年度第1回鳥取県パートナー県政推進会議の開催結果及びとっとり創生若者円卓会議による提言について
【新時代創造課】・・・1
- 2 「鳥取県の将来ビジョン」改訂に係るパブリックコメントの実施について
【新時代創造課】・・・3
- 3 鳥取・岡山両県知事会議の開催結果について
【政策調整課】・・・6
- 4 令和元年度中国地方知事会第2回知事会議等の開催結果について
【政策調整課】・・・7
- 5 全国知事会議の開催結果について
【政策調整課】・・・9
- 6 山陰新幹線建設促進期成同盟会による要望活動について
【政策調整課】・・・11

令和新時代創造本部



令和元年度第1回鳥取県パートナー県政推進会議の開催結果及びとっとり創生若者円卓会議による提言について

令和元年11月29日
新時代創造課

本年度の第1回鳥取県パートナー県政推進会議を開催し、様々な分野でご活躍されている県民の方々と、県政に関する意見交換を実施しました。

また、とっとり創生若者円卓会議より、テーマに掲げた県政課題に対して、様々な活動を通じた若者目線による提言をいただきました。

1 鳥取県パートナー県政推進会議

鳥取県パートナー県政推進会議は、「県政は県民のパートナー・地域のパートナー」であることを原点に、平成25年3月に制定した鳥取県民参画基本条例の理念を具体化していくため設置したものです。

<開催状況>

日時 令和元年10月26日(土) 午前10時から正午まで
場所 ホテルモナーク鳥取 2階 仁風の間
出席者 委員13名、知事、令和新時代創造本部長ほか

<主な意見等>

関連テーマ	意見の概要
若者の県内定住	<ul style="list-style-type: none"> 県内で若者が活躍できる場所や、交流の場が増えてきたと感じるが、なかなか県民や若者に浸透していない。また、企業の情報や鳥取の魅力に気づいていない若者が多い。働く場所や鳥取県の魅力等を伝えるために、もっと学校教育の段階で、見学や体験する機会を増やしていくことがよいと思う。 移住者は、経済的なことと、文化や人間関係などの暮らしやすさを比べていると感じている。暮らしの情報などを、移住者により伝える必要がある。 とっとり暮らしアドバイザーや移住の窓口になる人が、できるだけ情報を共有することで、最初から移住を検討している人だけでなく、もっと軽い感覚で相談されている人の中から、鳥取に移住してくれる人が増えるのではないかと考える。
子育てしやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 男性の育児参加の促進として、例えば小学校に入学するまでの間に、育児休暇を1ヶ月以上は取りましようとか、それぐらい強制的なことがあってもいいと考える。 育児においては、様々な子育て支援サービスがあり、必要に応じてもっと活用すればよいと思う。また、それらを使っても良いとする環境づくりも、これからは必要ではないかと考える。
持続可能なふるさとづくり	<ul style="list-style-type: none"> 今後コンピューターが実生活で普及していくことを踏まえ、田舎でのドローンの活用など、日本の将来を実験するといった検証的な視点も含めて、ICTなどの利用を進めていけたらいいと思う。 総合型地域スポーツクラブは、いろんな側面からスポーツやアクティビティのチカラを使って、地域課題を解決していく可能性がたくさんあると考える。
誰もが活躍できる社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> 行政が、いろんな人の多様な交流をしている地域の情報を収集し、その情報を知ってもらえるよう広報すれば、地域の活性化につながっていくと思う。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少下においては、鳥取県の将来に対する短期、中期、長期的なビジョンを県が示し、それを県民と共有するとともに、ビジョンに向けた取組を情報発信することが大切と考える。 誰もが農業で食べていける時代ではなくなってきた。プレイヤーより、マネージャーや農業経営者を育成していく視点も、必要になってくるのではないかと考える。 鳥取県の人には、商売が下手な人が多い気がする。ビジネススキルを、ゲーム感覚でもいいため、小中学生から学んでいく機会を増やしてはどうか。

＜今後の予定＞

会議でいただいた意見や提案について、県施策等への反映を検討していく。



2. とっとり創生若者円卓会議

とっとり創生若者円卓会議は、次代を担う県内の学生等の若者が、テーマに掲げた県政課題についての意見交換や現地視察等を通じて、県へその解決策を提言するものです。

テーマ	提言の概要
文化財の利活用を通じたふるさとの「誇り」づくり	<p>① <u>文化財について知ってもらうことが活用の第一歩。文化財に触れる機会を増やす。</u> 文化財は指定や登録されたものだけではなく、どの地域にも必ず存在するものであるが、それが知られておらず、価値が見過ごされている現状がある。そうした現状を改善するため、文化財に関心が薄い人にも知ってもらうための仕掛けづくり、関心を持った文化財を調べやすい仕組みづくりを行う。</p> <p>② <u>異なる文化財に携わる人々の交流の場を設ける。</u> 現在同じような文化財に携わる人同士が交流する機会はあるが、異なる文化財に携わる人々の交流の機会はあまりない。他分野の人をつなぐ仕組みを作り、成功事例・ノウハウの共有や、文化財に対する誇りなど意識の共有を図る。</p>
プラスチックごみ排出ゼロに向けた県民運動の広がり	<p>① <u>「プラスチック削減の先進県」を目指し、広報活動をより一層拡大する。</u> プラスチック削減のためには、まずプラスチック問題について正しく理解してもらって意識改革を行い、行動に移してもらうことが必要である。特にプラスチック問題は、ごみそのものが悪いわけではなく、きちんと分別すればリサイクルできることから、ごみの分別を徹底させるよう、具体的な行動を促すことが求められる。</p> <p>② <u>環境問題に関して大学生サポーターと子どもたちをつなぐ仕組みを作る。</u> 将来的なプラスチック削減に向け、子どもたちに清掃活動と学びを一体化させた体験型学習を行う。その実施者として、県内大学の環境問題を学んだり、興味を持っている大学生や団体を考えた。登録制度を設けるなどして、大学生たちと子どもたちをつなぐ仕組みづくりを行う。</p>

＜活動状況＞

○第1回とっとり創生若者円卓会議（7月1日）

テーマ別の2チームに分かれて意見交換、活動目標の決定
※第1回会議後、チーム別に現地視察、意見交換を実施

○チーム活動実績

■『文化財の利活用を通じたふるさとの「誇り」づくり』

チーム会議[7月16日、8月5日、9月2日]、
フィールドワーク（県中部地区において文化財の視察・地域の方々への聞き取り）[8月5日]

■『プラスチックごみ排出ゼロに向けた県民運動の広がり』

チーム会議[7月20日、8月4日、8月30日]、
フィールドワーク（岩美町において地域の方々と清掃活動に参加・山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館を訪問し、プラスチック削減に関する取組について聴取・県循環型社会推進課による出前説明会を聴講・出前説明会参加者に対し、プラスチック削減に関するアンケートを実施）[8月4日]

○第2回とっとり創生若者円卓会議（10月6日）

各チームによる活動報告及び提言の概要説明、全体意見交換

○知事への提言書の提出（10月24日）

メンバーより知事へ提言書を提出、メンバーより活動報告及び提言書の概要説明、意見交換
※いただいた提言について、県施策等への反映を検討していく。



「鳥取県の将来ビジョン」改訂に係るパブリックコメントの実施について

令和元年11月29日
新時代創造課

県民の共通理解としての鳥取県の目指すべき未来像を定めた「鳥取県の将来ビジョン」(2008年12月策定、2014年10月追補版作成)の改訂にあたり、県民の意見をビジョンに反映させるため、パブリックコメントを実施します。

今後、パブリックコメントでいただいた意見等を踏まえて素案を策定し、来年度中に将来ビジョンの改訂を行う予定です。

【将来ビジョンとは】

県民の共通理解としての鳥取県の目指すべき未来像であり、今後概ね10年間、持続可能な地域を創るための指針となるもので、次のような性格を持ちます。

- ・中長期的な県の課題や、目指すべき姿の共通認識を作り上げ、その実現に向けた取組方針を明らかにするもので、今後の県政運営の基本となるもの。
- ・県民、NPO、住民団体や地域活動を行う者、団体、企業、大学、市町村等の様々な主体と協働・連携して地域の発展に向けて取り組むための共通の指針となるもの。

1 募集内容

① 他の都道府県と比べた、現在の鳥取県の強みや良さ

(例) 自然環境が豊か、人と人との結びつきが強い、防災への安心感、時間にゆとりがある 等

② 2030年頃になってほしい鳥取県の姿

(例) 技術革新による経済成長、希望する働き方改革の実現、何歳になっても生きがいを持てる地域、外国人が活躍する地域社会、観光促進による賑わい創出、災害に強い県土 等

2 募集期間 令和元年11月22日(金)から12月20日(金)まで

3 応募方法

郵便、ファクシミリ、電子メール、意見箱への投函(県庁県民参画協働課、各総合事務所地域振興局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎及び県立図書館に設置)、市町村役場窓口

「鳥取県の将来ビジョン」の改訂について、2030年頃をイメージした鳥取県の将来の姿等に関する皆様のご意見をお寄せください！

2008年に策定した「鳥取県の将来ビジョン」について、策定から概ね10年が経過していることから、見直しを検討しています。

10年後（2030年頃）の鳥取県の姿等について、皆様のご意見をお寄せください。

「将来ビジョン」とは…

- ・中長期的な県の課題や、目指すべき姿の共通認識を作り上げ、その実現に向けた取組方針を明らかにするもので、今後の県政運営の基本となるもの。
- ・県民、NPO、住民団体や地域活動を行う者、団体、企業、大学、市町村等の様々な主体と協働・連携して地域の発展に向けて取り組むための共通の指針となるもの。



募集内容

※ご意見はいずれか片方だけでもOKです。

①他の都道府県と比べた、現在の鳥取県の強みや良さ

例えば…自然環境が豊か、人と人の結びつきが強い、防災への安心感、時間にゆとりがある など

②2030年頃になってほしい鳥取県の姿（どのような鳥取県になっていれば将来的に鳥取県に住みたいかという観点でお考えください。）

例えば…技術革新による経済成長、希望する働き方の実現、何歳になっても生きがいを持てる地域、外国人が活躍する地域社会、観光促進による賑わい創出、災害に強い県土 など

【参考資料】

- ・現行の「鳥取県の将来ビジョン」（2008年12月策定・2014年10月追補版）
- ・「鳥取県の将来ビジョン」策定時と現在の状況
- ・「鳥取県の将来ビジョン」策定以降10年間の主な出来事
- ・「鳥取県の政策に関する県民意識調査」（第4回）の概要（将来ビジョン関連部分）

【参考資料の閲覧方法】

- ・県庁新時代創造課のホームページから閲覧いただけるほか、県庁県民参画協働課、各総合事務所地域振興局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館および市町村役場窓口でも閲覧できます。

ホームページアドレス：<https://www.pref.tottori.lg.jp/1184663.htm>

- ・郵送をご希望の場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

応募方法

郵便、ファクシミリ、電子メール、意見箱への投函（県庁県民参画協働課、各総合事務所地域振興局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎および県立図書館に設置）および市町村役場窓口のいずれでも応募できます。

※様式は自由です。（このチラシの裏面もご利用いただけます。）

提出・問い合わせ先

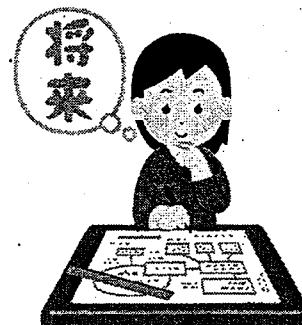
鳥取県令和新時代創造本部新時代創造課

〒680-8570（郵便番号のみで届きます。）

電話：0857-26-7644

ファクシミリ：0857-26-8111

電子メール：shinjidai-souzou@pref.tottori.lg.jp



結果の公表

いただいたご意見への対応については、後日、とりまとめてホームページ等で公表します。

鳥取県の将来ビジョン改訂への意見 応募用紙

【応募先】県庁新時代創造課

〒680-8570（郵便番号のみで届きます。）

ファクシミリ：0857-26-8111

電子メール：shinjidai-souzou@pref.tottori.lg.jp

ご意見記載欄

ご意見ありがとうございました。

差し支えなければ、下記にもご記入ください。

お住まい の市町村	※市町村名以下は記載不要です。
年代	10歳代 20歳代 30歳代 40歳代 50歳代 60歳代 70歳代以上
性別	男性 女性

鳥取・岡山両県知事会議の開催結果について

令和元年11月29日
政策調整課

鳥取県と岡山県に共通する政策課題への認識を深めるとともに、連携した対応方策を検討するため、鳥取・岡山両県知事会議が以下のとおり開催されました。今後、連携施策の具体化及び実行に向け、両県間での検討を進めていきます。

(※)岡山県との両県知事会議は、平成20年度に鳥取県で第1回を開催して以来、毎年開催しており、今回は12回目の開催。

1. 開催概要

- (1) 日 時 令和元年10月10日(木) 午後3時50分から5時まで
- (2) 場 所 ザ・シロヤマテラス津山別邸(岡山県津山市内)
- (3) 出 席 平井鳥取県知事、伊原木岡山県知事
- (4) 概 要

○以下項目等における課題認識及び連携方策の方向性に関し、両県知事間で意見交換を行い、主に以下の点を中心に、今後新たな連携施策を検討・実施していく旨合意した。

①広域的な防災・減災対策の推進

- ・広域災害発生時における、防災航空物資センター(岡山空港)や民間物流拠点の共同利用
- ・防災人事交流の継続

②CSF(豚コレラ)対策の強化

- ・野生イノシシの捕獲圧強化を図るための捕獲強化期間の設定
- ・CSF発生防止対策や発生時の初動体制等に関する連携体制を構築

③とっとり・おかやま新橋館における連携

- ・とっとり・おかやま新橋館への両県共同「関係案内所」窓口設置に向けた検討

④少花粉スギ等の苗木植替え促進

- ・県境を越え苗木を相互融通するなど、少花粉スギ・ヒノキの植替え促進に向けた連携 等

⑤高速道路ネットワークの整備促進

- ・中国横断自動車道「岡山米子線」の早期4車線化、「姫路鳥取線」志戸坂峠防災事業の整備促進に向け、連携して国要望等の実施

⑥インバウンドに向けたPR等の連携強化

- ・米子・岡山空港を発着地とするレンタカー利用による周遊ルートPR強化
- ・香港誘客促進に向けた中国深圳での共同プロモーション実施 等

2. 今後の予定

- 今回合意した事項を中心として、施策の具体化や実行に向け両県事務レベルでの検討を進める。
- さらなる連携分野・方策の可能性についても、併せて検討を進めていく。



令和元年度中国地方知事会第2回知事会議等の開催結果について

令和元年11月29日
政策調整課

国への提言・要望及び広域連携プロジェクト推進等に向けた意見交換を行うため、令和元年度における中国地方知事会議及び中国地域発展推進会議が以下のとおり開催されました。今後、今回会議で採択された共同アピール文書項目の要望活動など実施していく予定です。

1. 中国地方知事会議（令和元年度第2回）

- (1) 日 時 令和元年10月21日（月） 午後2時20分から4時30分まで
(2) 場 所 ANAクラウンプラザホテル宇部（山口県宇部市内）
(3) 出 席 平井鳥取県知事、丸山島根県知事、伊原木岡山県知事、湯崎広島県知事、村岡山口県知事
(4) 概 要

- 国への提言・要望項目に関し、9つの共同アピールを採択した。
- 広域的課題に対応するプロジェクト推進に向け、既に設置している各種広域連携部会の取組方針について意見交換、確認を行った。

（今回採択した主な共同アピール項目）

- ①相次ぐ大規模災害を乗り越えるための防災・減災対策について
 - ・防災・減災、国土強靱化のための3か年対策の継続と防災・減災対策にかかる十分な財源確保
 - ・大規模停電対策など、強風災害に対するライフライン対策の強化 等
- ②「地方創生・人口減少克服」に向けて
 - ・関係案内所の設置など関係人口拡大に向けた総合的支援策の構築
 - ・条件不利地域への5G基地局整備、及び5G技術の利活用支援
 - ・従うべき基準の撤廃、法律と条例の関係など自治立法の在り方について検討促進 等
- ③人づくり革命の推進について
 - ・自然保育を行う幼稚園類似施設（森のようちえん）の幼児教育・保育無償化の対象化
 - ・通学路や園外活動ルート等の環境整備など、子どもの安全確保対策の強化
 - ・非正規雇用労働者や無就業者への支援など、就職氷河期世代への支援強化 等
- ④地方税財源の充実について
 - ・地方交付税における留保財源率のあり方検討を含め、個々の団体レベルでの一般財源の確保・充実
 - ・消費税増税に伴う万全な経済対策の実施 等
- ⑤地方創生を力強く進める前提としての基盤整備について
 - ・4車線化「優先整備区間」の整備促進に向けた財源確保と早期事業化
 - ・新幹線整備について、並行在来線の取扱い見直しも含めた検討推進
 - ・インバウンド多角化に向けた緊急支援 等
- ⑥日米貿易協定及びCSF（豚コレラ）など家畜伝染病に対応した農林水産業対策の強化について
 - ・国内農林水産業の競争力強化に向けた十分な予算措置
 - ・ワクチン接種などCSF（豚コレラ）蔓延阻止に向けた対策強化 等
- ⑦地域医療の確保について
 - ・個々の病院や地域の実情を踏まえながら、地域医療構想を実現していくための十分な財政支援
 - ・医学部臨時定員増の継続など、医師確保対策の推進 等

（広域連携部会の取組）

- ・圏域を跨る広域的課題について、6つの広域連携部会を設置しながら各種プロジェクトを推進しており、今後の取組方針等について意見交換を行った。 ※括弧内が幹事県
- ①広域防災部会（岡山県） ②スギ花粉症対策部会（岡山県） ③有害鳥獣対策部会（鳥取県）

④中山間地域振興部会（島根県） ⑤サイクリング部会（広島県） ⑥地域産業振興部会（山口県）

(※)「有害鳥獣対策部会」の動き

- ・中国五県が連携し広域的な視点で対策を進めるための「中国五県ニホンジカ／カワウ広域管理方針」を策定
- ・当該方針に基づき、ニホンジカ対策について、鳥取・岡山、山口で10月を捕獲強化月間として捕獲圧の強化を継続実施。カワウ対策については、一級河川などで、3月から7月（アユの遡上、稚魚放流期）の期間内に追払いを実施している。

2. 中国地域発展推進会議（令和元年度第2回）

- (1) 日 時 令和元年10月21日（月） 午後0時50分から2時10分まで
- (2) 場 所 ANAクラウンプラザホテル宇部（山口県宇部市内）
- (3) 出 席 中国5県知事、中国経済連合会会長、中国4県商工会議所連合会代表者
- (4) 概 要

○「中山間地域の活性化」及び「中小企業における事業承継」をテーマに、各県によるモデル的取組事例を紹介しながら情報共有を図るとともに、今後の連携方策について意見交換を行った。

全国知事会議の開催結果について

令和元年11月29日
政策調整課

令和元年11月11日(月)に東京都内で全国知事会議が開催され、災害対策、地方創生・地方分権、地方税財政、社会保障等地方を取り巻く諸課題を克服すべく、国に必要な対策を求める提言、決議等が取りまとめられるとともに、総理大臣等との懇談会が開催されました。

(参考) 全国知事会議とは

全国知事会主催により毎年2回の定例会(夏、秋)が開催されており、会議では地方に影響を及ぼす国の施策への対応や共通する課題等について都道府県知事が議論、国への提言等がとりまとめられる。

1 日時・場所

令和元年11月11日(月) 午後1時から6時40分まで
全国知事会主催全国知事会議 午後1時から3時まで(都道府県会館)
政府主催全国知事会議 午後4時から6時40分まで(総理大臣官邸)

2 主な出席者

(全国知事会) 平井鳥取県知事ほか各都道府県知事
(政府) 安倍内閣総理大臣ほか関係閣僚

3 会議の開催概要

(1) 全国知事会主催全国知事会議

- 各種課題・テーマに沿って活発な議論が交わされ、国に求める決議等が取りまとめられた。
- 平井知事からは、所管委員会にかかる経過等(地域医療確保に関する国と地方の協議の場、地方分権改革の推進に向けた新たな研究会設置)について報告を行った。

(取りまとめられた主な提言・決議等)

①地域医療確保に関する国と地方の協議(平井知事は社会保障常任委員会委員長)

・平井知事から、社会保障改革を進めることについて政府に協力していくこと、公立・公的医療機関等について個別の事情が精査されておらず機械的な分析によりリストを公表したのは不適切であること、さらには地域医療構想の実現に向けて民間病院も含めてデータを公表して議論を行うことなどについて発言し、政府主催全国知事会議等の場においても主張していくことが確認された。

②地方分権改革の推進に向けた新たな研究会設置(平井知事は地方分権推進特別委員会委員長)

・福祉分野をはじめとした従うべき基準の廃止など自治立法権の拡充・強化など、地方分権改革推進に向けた喫緊の課題について、有識者を交えて議論・提言を行う研究会を新たに設置することとされた。

③その他、令和2年度地方財政対策、新たな過疎対策法の制定、及び次期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等に関する緊急提言がとりまとめられたほか、台風15号や19号など災害からの復旧・復興を促進するため、全国知事会として一致結束して対応していくことが確認された。

(2) 政府主催全国知事会議

- 安倍内閣総理大臣及び関係閣僚出席のもと、防災・減災対策や地方財政対策など地方が抱える課題等に基づき意見交換が行われた。平井知事からは、安倍内閣総理大臣に対し、全世代型社会保障改革の分権的手法も含めた展開について提言を行った。

<平井知事の提言概要>

- ・厚生労働省が再編統合等の再検討を求める全国424の公立・公的医療機関等のリストを公表したことにより、地域住民に大きな不安と動揺が広がっている。民間病院のデータも公表し、病院の役割分担や連携を議論できる環境づくりをお願いする。
- ・また、変わろうとする病院に対し、公立・民間病院の別なく、財政支援をお願いする。
- ・地方が地域の実情に応じた取組を行うことができるよう、一律で定められている「従うべき基準」について改革をお願いする。

<安倍内閣総理大臣の発言概要>

- ・大切なことは、各地域の実情をふまえて丁寧な議論をすること。医療というものは住民の皆様の関心が非常に高い、大切な事柄。地域の実情をよくわかっている地域を中心にして、しっかり議論を進めていきたい。
- ・地方公共団体が地方の実情に応じた施策を可能な限り展開できるよう、支障となる「従うべき基準」の見直しについては、現在進めている地方分権改革の中で引き続き適切に対応していく。

山陰新幹線建設促進期成同盟会による要望活動について

令和元年11月29日
政策調整課

山陰新幹線の整備促進を図るため、新たに京都府の参加を得た上で、山陰新幹線建設促進期成同盟会（代表世話人：鳥取県知事 平井伸治）による要望活動を行いました。

（参考）山陰新幹線建設促進期成同盟会とは

山陰新幹線の早期実現を強力に推進することを目的に、昭和45年7月設立。

（設立）昭和45年7月23日

（会員数）40団体 ※新たに加盟した京都府を含め

（役員）代表世話人：鳥取県知事 平井伸治

世話人：京都府知事、兵庫県知事、島根県知事、山口県知事

兵庫県議会議長、鳥取県議会議長、島根県議会議長、山口県議会議長

（設立目的）山陰新幹線の早期実現を強力に推進することを目的として、沿線自治体等関係者により、各種要請活動及び情報発信等を行う。

（経過）昭和45年以降、平成18年まで毎年要望活動を実施していたが、平成19年～24年は実質的な活動を休止。平成25年4月に活動を再開し、国への要望活動を実施。その後、事実上の活動休止状態が続いている。

1. 要望活動の概要

- (1) 日時 令和元年11月20日（水） 午前11時30分から11時45分まで
- (2) 場所 国土交通省内（副大臣室）
- (3) 出席 御法川信英副大臣
平井伸治鳥取県知事、井戸敏三兵庫県知事 ほか構成府県職員

(4) 要望概要

○御法川副大臣へ以下内容による要望書を手交し、今後の新幹線整備に関する意見交換を行った。

（要望項目）

- ①「山陰新幹線」を次期整備計画路線へ格上げすること。
- ②新幹線整備に係る予算を拡充するとともに、中長期的に必要な予算総枠を確保すること。
- ③地方での新幹線整備については、整備等費用の縮減、並行在来線の経営分離方針の見直しなど、国家戦略的観点から国全体での整備となるよう対応すること。

※その他、平井知事、西脇京都府知事、井戸兵庫県知事から、「山陰新幹線を実現する国会議員の会」会員（石破茂会長（衆議院議員）、谷公一事務局長（衆議院議員）、青木一彦会員（国土交通副大臣、参議院議員）等）に対して、要望書を手交した。

2. 今後の取組み

- 期成同盟会による活動を継続し、定期的に国等関係機関への要望活動を行っていく。
- 新幹線整備手法等にかかる国の検討状況など注視しながら、適時に必要となる提言活動も行っていく。



御法川副大臣への要望書手交

山陰新幹線の整備促進について

「山陰新幹線」は、全国新幹線鉄道整備法に基づき昭和48年に基本計画路線として閣議決定されたところであるが、日本海国土軸を形成する基盤的交通インフラとして早期整備への期待を担う路線であるにも拘らず、その後45年以上にわたり計画は一向に進展していない。他方、現在の整備計画路線は順次整備完了、整備促進が図られており、その整備効果を楽しむ地域とそうではない地域間での格差拡大は進展し続けている。

このような中、本年の台風災害をはじめ近年大規模な自然災害が全国各地で頻発している。また南海トラフ巨大地震等により太平洋側での大規模災害が危惧される中、リダンダンシー確保及び国土強靱化の観点から、日本海側国土軸の形成は喫緊の課題である。

さらに、人口減少・少子高齢化、東京一極集中による地方の疲弊拡大などの国家的課題を乗り越え、国が推進する「地方創生」を実現するためにも、新たな人とモノの流れを創出し、地域間での公平な競争環境を早期に整えていくべきであり、国の責務として、新幹線整備をより一層促進していくことが強く求められる。

については、山陰新幹線は日本海国土軸形成に資する基盤的交通インフラであるとともに、その地理的優位性から環日本海諸国との交流拡大にも大きく貢献できる路線でもあることから、下記事項について強く要望する。

記

- 1 「山陰新幹線」を次期整備計画路線へ格上げすること。
- 2 新幹線整備に係る予算を拡充するとともに、中長期的に必要な予算総枠を確保すること。
- 3 地方での新幹線整備については、整備等費用の縮減、並行在来線の経営分離方針の見直しなど、国家戦略的観点から国全体での整備となるよう対応すること。

令和元年11月20日

山陰新幹線建設促進期成同盟会

代表世話人	鳥取県知事	平井 伸治
	京都府知事	西脇 隆俊
	兵庫県知事	井戸 敏三
	島根県知事	丸山 達也
	山口県知事	村岡 嗣政